

公益財団法人ひろしま産業振興機構
国際ビジネス支援センター

〒730-0052 広島市中区千田町 3-7-47
TEL : 082-248-1400 FAX : 082-242-8628
E-mail : hapee@hiwave.or.jp
ホームページ: <http://www.hiwave.or.jp/HAPEE/>
本誌掲載記事・写真の無断転載を禁止します。

ハッピー メール

HAPEE MAIL

Hiroshima international Access and Promotion center for Economic Exchange

ハッピーメールは、回覧して皆様でお読みください。
CONTENTSは2ページにあります。

今年度の海外事務所長およびサポーターをご紹介します。
引き続きよろしくお願ひいたします。
皆様のご利用をお待ちしております。

モスクワ
岩本 茂氏



重慶
吉川 孝子氏



大連
劉 瑛氏



台北
皆川 榮治氏



ニューヨーク
今泉 江利子氏



広島上海事務所長
西尾 麻里氏



チェンナイ
田中 啓介氏



バンコク
富永 勇三氏



ジャカルタ
松井 和久氏



シンガポール
碓 知子氏



ハノイ
中川 良一氏



入り込んでいます。インドネシアのミカンの産地で中国産のミカンが売られている光景は、とても奇妙に見えます。

どうしてこうなったのでしょうか。第1に、国内産はコスト高で、輸入品よりも高くなってしまふことです。インドネシア国内の物流は効率が悪いからです。第2に、輸送方法が未熟で、輸送中に品質劣化やロスが多くなることです。そして、第3に、中国が国内での生産余剰のはけ口を東南アジアへの輸出に求めていることです。インドネシアは格好のマーケットになるわけです。

インドネシア政府は、国内の農家保護の観点から、野菜・果物などの輸入業者への推薦状の発出をさじ加減することで、実質的な輸入抑制へ動き始めました。つまり、農業省が推薦状を出さなければ、輸入許可を持つ業者も輸入できないことになるわけです。

3月、ニンニクの輸入でこの措置が発動されました。ニンニクの輸入依存度は9割に達します。

大規模な日中交流イベント 『桜祭り in 上海 2013』開催

日中交流イベント『桜祭り in 上海 2013』が3月27日（水）に上海市内のホテルで開催されました。昨年9月に中国各地で反日デモが発生して以来となる大規模なイベントで、桜の季節に合わせて在上海日本国総領事館などが主催したものです。日本の観光や食のPRを目的とした1日限定の開催でしたが、約1,500名の来場者で賑わいました。70にも及ぶ自治体や企業などがブースを出して各地の観光案内やPRを行ったほか、イベントステージでのファッションショー、日本文化PRプログラム、着物の展示室やアニメ関連の展示室…等々、ホテルのワンフロアをほぼ全て使用した大掛かりなものとなりました。

もちろん、当広島上海事務所も広島銀行上海駐在員事務所に協力いただきブースを出展、広島県のPRのために多くの県産品を展示しました。「賀茂鶴酒造株式会社（東広島市西条本町）」、「株式会社晃祐堂（安芸郡熊野町）」、「三島食品株式会社（広島市中区）」、「三宅本店（呉市本通）」、「相原酒造株式会社（呉市仁方本町）」、「アシード株式会社（福山市引野町）」、「株式会社純正食品マルシマ（尾道市東尾道）」、「有限会社瑞穂（安芸郡熊野町）」など、たくさんの県内企業の協力を得ることができ

今回、多くのニンニク輸入業者に推薦状が出ず、港に多量のニンニクが留め置かれました。その結果、国内のニンニク価格は5倍以上に高騰し、流通量も激減しました。輸入を抑制しても、国内供給がすぐにそれを補えない状況にあることが露呈しました。

私の記憶では、今から10数年前のニンニクの輸入依存率は50%前後だったと思います。この間、経済が発展して国民の購買力が高まるにつれて、ニンニクなど野菜・果物の輸入依存度も高まっていったのです。

輸入への依存傾向は、工業製品にも当てはまります。石炭など鉱産品輸出増で外貨を稼ぐ一方で、政府は、農業や製造業に対しては産業政策のないその場凌ぎの対応に終始してきました。国内生産部門が育つ契機を失いかねない現状のなかで、2015年からのアセアン自由市場化への対応は待たなしとなっています。

広島上海事務所長 西尾 麻里

ました。

そして、ずらりと製品が並んだ広島県ブースには、多くの来場者が訪ねて来ました。何度も日本を訪れている中国の皆さんに、「じゃあ、今年は広島に行こうか」と関心を持っていただきました。また、日本語を専攻する学生たちは「食べ物が美味しそう!!」とブースを覗きにきてくれて、様々な交流ができました。

広島県内企業の中では、「株式会社あじかん（広島市西区）」が、現地法人「山東安吉丸食品有限公司」として、『日本巻き寿司教室』と題した、来場者参加型のイベントをステージで行いました。これは、「巻き寿司文化の啓発」を目的として、日本国内のみならず、海外でも幾度となく開催されているイベントで、老若男女問わず好評を得ていま



す。それは上海でも同じで、巻き寿司初体験の参加者は、自分が作った巻き寿司を笑顔で持ち帰り、それを見守っていた観客はステージ上で配られた「巻き寿司の作り方」リーフレットを奪い合うように入手していました。「三宅本店」の単独ブースでも、来場者が試飲をしながら、スタッフが語る日本酒の魅力に耳を傾けていました。

広島県ブース以外でも、熊野筆などの日本製品を多数取り扱うセレクトショップを展開する貿易会社がブースを出すなど、各所で県産品がアピールされていたのが印象的です。

開催翌日には日中の各紙ネットニュースで櫻祭りのことが紹介されるなど、大きな注目を浴びた

本イベントでした。混乱を避けるため、今回は招待者に限ったものでしたが、今後は一般に広く公開されるような日中交流イベントが開催されることを期待しています。(文中敬称略)



活発なアメリカでの日本企業の動向

春を迎え、日本企業のアメリカでの動きも活発になってきています。まず、キャノン USA が計画から 7 年越しで進めてきた新社屋が完成、4 月に移転しました。NY 州ロングアイランドの旧社屋レークサクセスから 26 キロ離れたメルビル市の 52 エーカー（約 64,000 坪）に総床面積 70 万平方フィート（65,000 平米、約 2 万坪）の 5 階建てガラス張りのビルを建設、1400 人の新オフィスとしてスタートしています。同社は米国ではプリンター、スキャナ、カメラほか、時代の最先端の半導体製造装置や放送機器、さらには医療機器などにも進出、躍進を続けています。

また、三井不動産アメリカがマンハッタンのマディソン街 34 丁目付近の賃貸住宅事業へ参画しました。計画では総戸数 318 戸 42 階建ての、近隣では初となるタワー型賃貸マンションで、NY の開発業者「JD カーライス」と不動産ファンド「DLJ リアルエステイト・キャピタルパートナーズ」との共同事業です。

日立パワーシステムズ・アメリカもミネソタ州、ミネアポリスの電力会社から脱硝装置を 2 機受注

大連不動産展示会が開催

4 月 11 日に毎年恒例の春季不動産展示会が開催されました（年に春秋 2 回開催）。展示期間は 5 日間で、13、14 日の土日はもちろん来場者が多かったのですが、他の日はあまりにも人が少なかったようです。ある来場者の話によると、「チラシを配るスタッフ数が来場者数を大幅に超えてい

ニューヨーク ビジネスサポーター 今泉 江利子

したと伝えています。ハイデン石炭火力発電所に設置するもので、大気汚染の原因となる窒素酸化物の排出量を約 90%削減できると期待されています。

米国宝酒造はメジャーリーグ、サンフランシスコジャイアンツの球場 AT&T パーク内でこれまでの熱爛に加え、新たに冷酒の販売を決めたそうです。クラブエリアの Mashi's Sushi Bistro で全米トップシェアを誇る「松竹梅」を販売します。

最後に資生堂は、今春から 20 代から 30 代のアジア系アメリカ女性をターゲットにしたスキンケア商品「ベネフィーク」を北米市場で発売を開始します。このブランドはすでに日本と台湾では発売され、100 万人以上の女性に愛されているヒット商品。先日、モデルの蛭原友里がスポークスパーソンとして NY での新商品発売会に登場しました。

アメリカの景気も上向き、円安にも押されて日本企業の動きがますます活発になっているアメリカ市場です。

大連 ビジネスサポーター 劉 瑛

る」との事です。中国では、毎年不動産価格の高騰を抑制する政策を打ち出していますが、今年度の政策では、中古不動産の転売において得た収入に対し 20%の個人所得税を徴収する政策があります（ただし、所有する家屋が一つで、かつ 5 年以上居住していた場合は除外）。ただ、実際に除外

できる家庭はとて少なく、転売収益の1%であった所得税が転売増額部分の20%になると、徴収税額はかなり高くなり、最終的には買い手の負担となります。

そこで、新築住宅の購入しかないという事になりますが、急激に上昇する不動産価格では、とても容易には購入できません。実際、今回の展示会を見てみると、平米単価は平均13,000人民元です。2LDKとなると最低100平米以上になる事から考えると、月給数千円のサラリーマン家庭にとっては、共稼ぎでもとても手が出せる物件ではありません。両方の両親が、30%の頭金を援助し、30年間のローンを組むことはありますが、借入利息が高く、実際の返済総額は30年間で約2倍となってしまいます。

実際、昨年から1家庭に対して、不動産を2件までしか購入できない「限購」政策があり、不動産企業に対し借金や保有資金の要求が厳しくなったことで、新しい物件の開発には陰りが見えています。今回、友人が新しい物件を内装するという事で（中国ではごく一部の小さい1LDKマンション以外、購入物件は大抵コンクリートむきだしで引き渡されます）、建材・家具店を一緒に回ってきました。ある雨の月曜日に高級家具店に行くと、私たち2人以外にお客さんが全くいない状態でした。その店では、流行しているヨーロッパ風、アメリカ風家具があり、その中の一つのベッドには

4万円もするところを3万円に下げるなど、今までには到底考えられないくらい割引されていました。ずいぶんと得たようではありますが、やはりその価格の高さには驚きました。何にしても、ダイニング用椅子一つであっても安くて2,000~3,000元します。また、内装関連の業者も人件費が高くなりつつあり、タイルを貼る事を例にとれば、1平米あたりの人件費のみの基本料金は70円で、大小のタイル、特別施工方法等は別途プラスすると、1人1日10平米以上施工できるとして、1ヶ月無休労働すると収入は2万円を超えます。キッチン用棚セットを据え付ける業者は1日で人件費が2,000円で、一般のサラリーマンの月給数千円を遥かに超えています。また、面白いことに、壁紙を貼る方が持ってきた設備は日本製で、10年前に3万円で新品で購入した話を聞きました。10年前の3万円と現在の10万円は同等価値でしょうね。また「日本が中国仕様で特別に仕込んだ設備だよ」「中には、中国製のコピー品があるから、品質が駄目」とも言われていました。そして、作業が終わって、颯爽と自分のSUV車に乗って帰る彼らを見て「一生懸命、子どもを大学に入らせる必要はないのではないか」「意外な所で、日本製商品が高い値段でも売れる」と、つい思いました。

※1元=約16円（4月22日時点）

台湾企業 新光三越デパート進出

「台湾新光三越百貨店」が「重慶中渝物業發展有限公司」と協同で2016年に重慶市内にデパートを開業することを目指して4月5日に調印が行われました。

「新光三越」は「台湾新光集団」と「日本三越伊勢丹ホールディングス」の合併企業です。「日本三越伊勢丹ホールディングス」は2014年末に成都市に自社で運営するデパートを核としてショッピングセンターの誘致から運営管理まで手がける事になっており、成都では2店舗目になりますが、重慶では初の日本ブランドデパートとなります。

交通の便の良い両江新区「新牌坊」（重慶天地）に25万平方メートルの敷地を有し、店舗内には国内外ブランドショップやレストランが入り、周辺には5つ星ホテル、高級マンション、韓国最大

重慶 ビジネスサポーター 吉川 孝子

の映画館「CGV」も同時に開発される予定です。

7、8年前、解放碑の中心地に「新光三越」の進出計画があり、ビルも途中まで建設されましたが、その後開店されることもなく近年取り壊われていました。

重慶の商圈も解放碑から周辺に拡散され、現在は大きく5つの商圈に分れています。

富裕層の住む街は数年前までは解放碑でしたが、最近北に高級マンションや別荘が建設され、富裕層も移動し高級ショッピングモールは北地区に多く開店されるようになりました。今回の「新光三越」の出店場所も、北地区の高級住宅地へ計画変更したようです。

重慶市は以前から地場のデパート力が強く外資デパートの参入が難しい地区と言われています。

今後「重慶百貨」、「新世紀」、「王府井」、「茂業百貨」などの競合デパートとの違いを打ち出し、周辺施設と一体となって集客力を高めていくことができるか期待されます。

JETRO さんのご依頼により「重慶スタイル」

モスクワもようやく春となりました

今年の冬は12月中旬のマイナス27度と厳しい条件で始まりましたが、その後も降雪は間断なく続き、永年の経験、技術で、大通りの雪掻きは迅速に進んだものの、その他の空き地や、郊外には、雪が高く積み上げられ、根雪は分厚い氷となって、4月の初めまで融けることはありませんでした。

4月中旬になって急に暖かくなったかと思うと、今度は日中18度まで上がるという、初夏のような陽気となっています。

例年になく多かったこの積雪の影響で、郊外や地方の住宅地では大量の雪解け水による住宅浸水が見られ、当分水との格闘も続いています。

先月もお伝えいたしました、最近のロシアの経済指標は、回復の兆しが見られず、生産の落ち込みとともに、小売売り上げの落ち込みも顕著になってきており、ついには“ロシアの景気減速”といわれるようになっていきます。

この傾向に加え、先日のキプロスの経済危機は、同国を最大の投資先とするロシアにも少なからぬ影響があったと思われ、今後の成り行きにはまだまだ注意が必要といわれています。

度々指摘をしてきましたが、持続的な“ものづくり”が本格化することを願わずにはおれません。

3月末、東日本大震災で被害のあった東北を代表するプロのオーケストラ、“仙台フィルハーモニー管弦楽団”のロシア公演がサンクトペテルブルグとモスクワで行われました。

世界中から寄せられた、復興支援に感謝をし、“音楽”によって力を得ながら復興に向かう被災地の姿を映画、パネルで紹介するというもので、連日コンサート会場は満員の盛況で、プロである仙台フィルハーモニーの大変レベルの高い、繊細

5月1日ベトナム労働法改定により、産休6ヶ月間に大幅増

ベトナム政府は、経済成長と共に労働法を改定し、特に女性労働者の出産における産休・育児に

を作成させて頂き、4月からJETROのHPにアップされています。下記リンクからご覧頂き<http://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/reports/07001296> 重慶をより深く知って頂ければ幸いです。

モスクワ ビジネスサポーター 岩本 茂
な演奏に皆さん感動しておられました。

モスクワでは被災の際“千羽鶴”を贈られた小学校も訪問、お礼の演奏会が開催されたりと、盛りだくさんの日程でした。

筆者は日本のアマチュア・オーケストラで長年演奏をしてきた関係で、音楽仲間から、仙台フィルの要請があればサポートして欲しいと依頼を受けていたのですが、チャイコフキー音楽院の大ホールに飾る“仙台の七夕飾り”の据え付けの許可が下りないとの予期せぬ相談を受け、この対策の為、当社事務所全員でモスクワ中の関係先にコンタクト、深夜ようやく7m程の高さの独立支柱を確保することが出来ました。結果、写真のような2個の“仙台七夕飾り”が、音楽ホールの広間に優雅な姿を見せた次第です。震災時は我々はロシアからは何のお手伝いもできなかったわけですが、今回少しでもお役に立てることが出来て、ほっとしているところです。



ハノイ ビジネスサポーター 中川 良一
対する保護政策を行っていますが、1983年以前は旧社会主義体制の中、国营機関従事者のみが社

会保険に加入し、女性労働者の出産についても国営機関従事者のみが保護されていました。当時は出産前に30日、出産後30日の合計60日の休暇と100%給与が保障され、その他、おむつ手当・育児手当が支給されていました。1983年以降は、さらに手厚い制度に改定され、給与100%を保障する休暇日数が75日に延長され、またおむつ手当・育児器具手当が支給されるようになりました。その後1985年には、ベトナム政府研究機関から政府に対して母乳での育児を推奨するため、産休期間を180日間に延長し、また同期間の給与を100%保障すること、そしておむつ手当・育児器具手当を支給するよう政府に提案があり、ベトナム政府は長期の育児休暇について検討を始めました。しかしその提案は実現せず、1996年政府は、出産育児休暇を国営および民間企業共に4ヶ月間とし、また同時に企業の社会保険加入を義務化しました。この改定により社会保険に加入する女性労働者は、4ヶ月間の休暇および出産前給与額の100%を期間中保障され、また別途1ヶ月分相当の出産手当を取得することになりました。また2007年1月に条件見直しが行われ、4ヶ月間の産休期間に支払われる給与保障額が、出産前6ヶ月間の平均給与額に改定され、また出産手当は政府規定最低賃金の2ヶ月分(当時の基準最低賃金は45万ベトナムドン)が支給される

ようになりました。

その後2011年からベトナム労働省では、産休期間を従来通りの4ヶ月間とするのか、あるいは母乳での育児を推奨するため6ヶ月間とするのか、再度検討を始め、各種調査を実施してきたそうです。ベトナムインターネット新聞による調査で、産休は4ヶ月あるいは6ヶ月間のどちらが良いか市民調査を実施したところ、4,298件の有効回答があり、結果は下表の通りとなりました。

可能な限り長い休暇が良い	11.5%	494人
6ヶ月間の母乳による育児休暇が良い	80.6%	3,463人
従来通り4ヶ月が良い	5.9%	252人
4ヶ月でも長すぎる	2%	89人
合計	100%	4,298人

このような世論調査の結果を踏まえ、ベトナム政府は、「出産後6ヶ月間母乳を与え育児することにより、国の将来を担う子供達の健康と良好な発育が期待できる」「これは未来のベトナムを担う子供達への投資であり、将来のベトナム発展に多きく寄与することになる」と判断し、2012年6月に開催された第18回ベトナム国会において東南アジア各国の中でも最高の条件である、6ヶ月間の有給出産・育児休暇制定が可決され、本年5月の労働法改定と同時に施行されることになりました。

国	政府規定による給与保障を伴う出産・育児休暇期間
中国	90日間
マレーシア	60日間
イギリス	26週間のうち、最初の6週間のみ90%、その後週100ポンド
オーストラリア	政府最低賃金が18週間
ベトナム	6ヶ月間 社会保険により4ヶ月分の給料 およびベトナム政府規定最低賃金の2ヶ月分 ※政府規定最低賃金：105万ベトナムドン

ベトナムの経済発展が、他国より優れた育児休暇を導入することで、より安定的に加速することを期待していますが、一方女性従業員を多く抱える企業では、休暇期間の増大により休暇期間中の人員配置に頭を悩めそうです。
※100万ベトナムドン=約4,800円(4月21日時点)

ハラル食品マーケットに注目

「ハラル食品」ー日本でも最近、目にするようになってきた言葉で、聞いたことがある方も多いのではないかと思います。「ハラル」とはアラビア語で「合法的」あるいは「許された」という意味です。イスラムの教えであるコーランで認められ

シンガポール ビジネスサポーター 碓 知子
た食品を指します。世界に16億人、世界の人口の23.4%を占めるイスラム教徒は一般的に、「ハラル食品」ではないと、口にすることができません。イスラム教徒の多い国に食品を輸出しようとすると、「ハラル認証を取っていないと売れない」

ことが多いのです。最近、東南アジアへの食品輸出に関心が高まっているようですが、アセアン最大の人口を抱えるインドネシアは世界最大のイスラム教徒国。所得が比較的高く消費市場が伸びているマレーシアもイスラム教徒が国民の過半数を占めます。

<ハラール食品への関心拡大>

最近、日本企業の間でハラール食品への関心が高まり、マレーシアやインドネシアでの現地生産に乗り出し、ハラール認証を取得するところが出てきています。日系食品メーカー向けの調味料メーカー、井村屋グループは2014年度をめぐり、ハラールのインスタントラーメンで使う調味料を東南アジアに投入予定。兼松はインドネシアに、ハラール認証に対応した食品加工やセントラルキッチン（集中調理施設）を運営する合弁会社を設立することを発表。みそ製造の宮坂醸造も、インドネシアにみそ醸造工場の建設を発表。稼動後はハラール認証を取得する方針だといいます。キューピーが2010年にマレーシアに稼働させた工場では、ハラールのマヨネーズを生産しています。

<「ポークフリー（豚肉が入っていない）だけでは不可>

日本では「ハラール」とは「豚肉を使わなければいい」と思われがちですが、実はそうではありません。豚由来の原料は一切だめ、キッチンも調理器具もお皿もスプーンもフォークも、過去に豚に触れたものは使えません。豚肉以外の肉類も、イスラム教に則って処理された「ハラール」肉でなければなりません。アルコールはもちろん、みりんも不可。食材の輸送に使うトラックも、豚や豚肉を乗せたことがあるものは使えません・・・といろいろな定めがあるのです。食肉調製品だけでなく、ビスケット、チョコレートなどの菓子類から、加工食品まであらゆる食材がハラール認証の対象となります。あるマレーシアの大手食品問屋によると、「マレーシアのスーパーマーケット、小売店は

母国を見限り大脱出

3月の日経新聞の第一面に、「世界も悩む、働けない若者の危機」なるコラムが掲載されました。内容は、スペイン南部の有名リゾート地、コスタデルソル在住の若者の失業率が55%で、彼等が祖国を見限り、ドイツ、メキシコ、アルゼンチ

ハラール認証をとった食品でないとは扱ってられない。」といいます。日本食店などの業務用であれば、ハラール認証がなくてもまだチャンスはありますが、直接消費者に販売する商品は、ハラール認証がないと店の棚にも置いてもらえないのです。

<ハラール産業ハブ、マレーシア>

マレーシアはハラール産業の世界のハブを目指し、厳しいハラール規格を持つことで知られています。そのため、マレーシアのハラール認証制度は国際的にも高い評価を得ており、同国で認証を受ければ、他のイスラム国への参入拡大も期待できるといいます。

ハラール産業の振興に取り組むハラール開発公社（HDC）は、マレーシア国内の各州に計24カ所のハラール産業団地を設置しており、今後さらに5ヶ所を設置する予定です。最近では、日本企業も同公社の工業団地への入居に関心を持っているといっています。

5億6000万米ドル、世界の食品貿易の12%を占めるといわれるハラール食品市場。マレーシアを足場に参入を検討する価値はありそうです。



クッキーにもハラールマーク

バンコク ビジネスサポーター 富永 勇三
ン等に職を求めて脱出を始めたという内容で、最後は、「人材の海外流失、先細る財政一。“南欧の苦しみは日本の明日でもある”と、結んでいます。

目下の日本を海外より観測しますと、アベノミクス大歓迎一色、日銀総裁にもこの政策の強力な

支持者が任命されました。しかし、かねてより自論で展開しているように、目下の日本の財政を財務省のウェブサイトのように、我が家とか、企業に例えますと、何れの銀行も融資には応じない状況にあると思っています。それなのに、日銀は歳出削減の痛みある改革を条件にはせず、金融緩和に拍車をかけるのは、何とも危険な方向と感じています。

ギリシャの例があるように、日本の国債に不安が持たれ、外国からの支援を必要とする状態になると、求められるのは、まずは大幅な国家公務員の削減や給与の減額で歳出の減少を示す事です。更に、その先が今回のキプロスへのEUの対応で、大変興味深く感じました。即ち、銀行預金の10%の減額に應じる、もしくは1,200万円以上の預金者は20%の減額に應じるという内容でした。この二つの事象こそが、日本の明日でもあると感じました。

今回、あるフリーランサーの方から、タイに職を求める若き日本人についてのインタビューを受けました。筆者の周辺でも、日本人では初めてではないかと思うのですが、日本で司法試験に合格した28歳の若者が、初の就職先としてタイの企業を選択したのです。その他にも、米国で会計士

日台漁業協定締結

4月10日、台北の迎賓館（旧台湾総督官邸）にて、長年の懸案であった日台間の尖閣水域における漁業問題に関し、17年17回に及び協議の結果、相互の努力が実を結び「日台民間漁業取決め」が締結されました。

1972年に台湾（中華民国）が日本と国交を断絶したあと、日台間は民間同士の交流のみとなり、両者間の政治的課題は全て、相互の民間団体である交流協会及び亜東関係協会間で話し合うことになったのはご承知の通りですが、これは1972年の国交断絶に伴う両者間の「在外事務所設置に関する取り決め」に基づいて解決を図ってきたものです。

太平洋戦争が終結し日本の台湾領有が終了したあと、それまで尖閣諸島附近の漁場では台湾宜蘭県の漁民も沖縄の漁民と共に漁を営んでいたのですが、国境ができたことにより、台湾漁民は締め出されることになりました。以後この水域での漁

を取得した優秀な28歳の若者が日本で働いていたのですが、日本の将来に不安を感じ、タイの企業に就職しに来ました。

未だに日本は幸いな事に、欧州のように「母国を見限り大脱出」とまでは行っていないと思いますが、優秀な若者の流出、頭脳流出を止める施策を強力に展開する事が、今最も求められているのではないかと感じています。

タイを見習う点もあるのではないかと思います。その一つが、相続税・贈与税の撤廃です。日本のお金持ちは、海外に自己のお金を逃がすことを目下懸命に考えています。

これらのお金が日本で投資され、新規雇用を生み出す方向に使われる事が重要だと思います。

少なくとも、起業して成功を収めたら、その会社の相続発生時には課税すべきではないと思っています。

銀行は融資の前に企業のリストラを求めています。金融緩和の前に、日銀は歳出の削減を国に求めるべきではないでしょうか。ギリシャ、キプロスようになる前に、若者が日本を脱出しないように、歳出削減を実施し若者の雇用が増える事を念じています。

台北 ビジネスサポーター 皆川 榮治

業問題は台湾宜蘭県の漁民が生活権の一部として漁が出来るよう日本側に求めてきたもので、植民地統治国であった日本がそれまで同じ日本人漁民であった台湾漁民の漁業権について、責任を果たすべき問題があったわけです。

しかし、実際には一地方の問題として中央で大きく取り上げられることがなかったのですが、1996年李登輝総統時代に始めて協議が行なわれるようになりました。

17年にしてやっとこの尖閣水域の台湾漁民の操業を日本側が認め、尖閣水域の漁業権問題が解決されることになったものです。

主な要点は次の通りです。

- 1 この協定は、東シナ海での平和と安定の維持と友好及び互恵協力を推進し、排他的経済水域での資源保護と利用及び操業維持を図ること目的とする。
- 2 北緯27度以南、石垣島、宮古島以北を双方

の漁業関連法令が適応されない水域（「取決め適用水域」とする。

3 その中で漁業実態が複雑である一部水域を特別協力水域とし、この水域に関し日台漁民が友好かつ互惠協力して操業できるよう日台漁業委員会を設置する。

4 この協定の発効は5月10日以後とする。
以上により尖閣水域での日台漁民の漁業活動がスムーズに運ぶことが期待されます。

この取決めが締結されたことを受けて、宜蘭県

漁業組合では一斉に歓声をあげ歓迎したと報道されていますが、逆に沖縄県では、地元との相談なしに決めたことに反発しているとの報道もあり、戦後のこの間のいきさつが充分沖縄の漁民に伝わってなかったのでは、と懸念されます。

また、台湾の海洋巡視署（海上保安庁に当る）では「もしこの水域に外国漁船が侵入したら法に従って離れるよう勧告し、追放する」と発表しているのも特徴的です。

平成25年度 国際ビジネス支援センター 事務局体制



新体制で頑張ります。
よろしくご指導ください。

ハッピーからのお知らせ

H25年度第1回 シリーズ講座「中国ビジネスに関する基礎知識」5月28・29日実施

【5月28日（火）】14:00～16:30 講演会 テーマ「中国への投資形態」

～ 主な中国進出トラブルの原因は、この知識不足から始まる！！
～ 各投資形態の特徴、中国法人設立手続きとポイント、日本への利益送金方法 ～

【5月29日（水）】9:30～11:50 中国ビジネス塾（合同相談会）

《講師》(株)チャイナワーク 専務取締役 遠藤誠 氏（両日とも）

※ 詳細・申込方法等につきましては、同封のチラシをご覧ください。



平成25年度「国際取引実務研修」

研修日程が決まりました！

貿易業務初任者や担当者の方、これから貿易実務を習得される方を対象に貿易実務英語や国際取引実務のポイントを中心に、貿易の流れに沿ってわかりやすく解説するとともに、書類の作成演習・ロールプレイを通し実践に即した研修を開催いたします。 ※詳しいご案内・申込書は、近日中にお送りする予定です。

● 広島会場

開催日時 平成25年7月2日（火）、3日（水）、4日（木）10:00～16:00

開催場所 広島県情報プラザ2階 研修室（広島市中区千田町3-7-47）

● 福山会場

開催日時 平成25年7月9日（火）、10日（水）、11日（木）10:00～16:00

開催場所 福山商工会議所 会議室（福山市西町2-10-1）

問合せ

ひろしま産業振興機構
国際ビジネス支援センター
電話 082-248-1400
担当 品部（しなべ）

中国ビジネスQ&A

【シリーズ～中国で飲食店出店 vol. 4】

<回答者 公益財団法人ひろしま産業振興機構 上海事務所>

Q

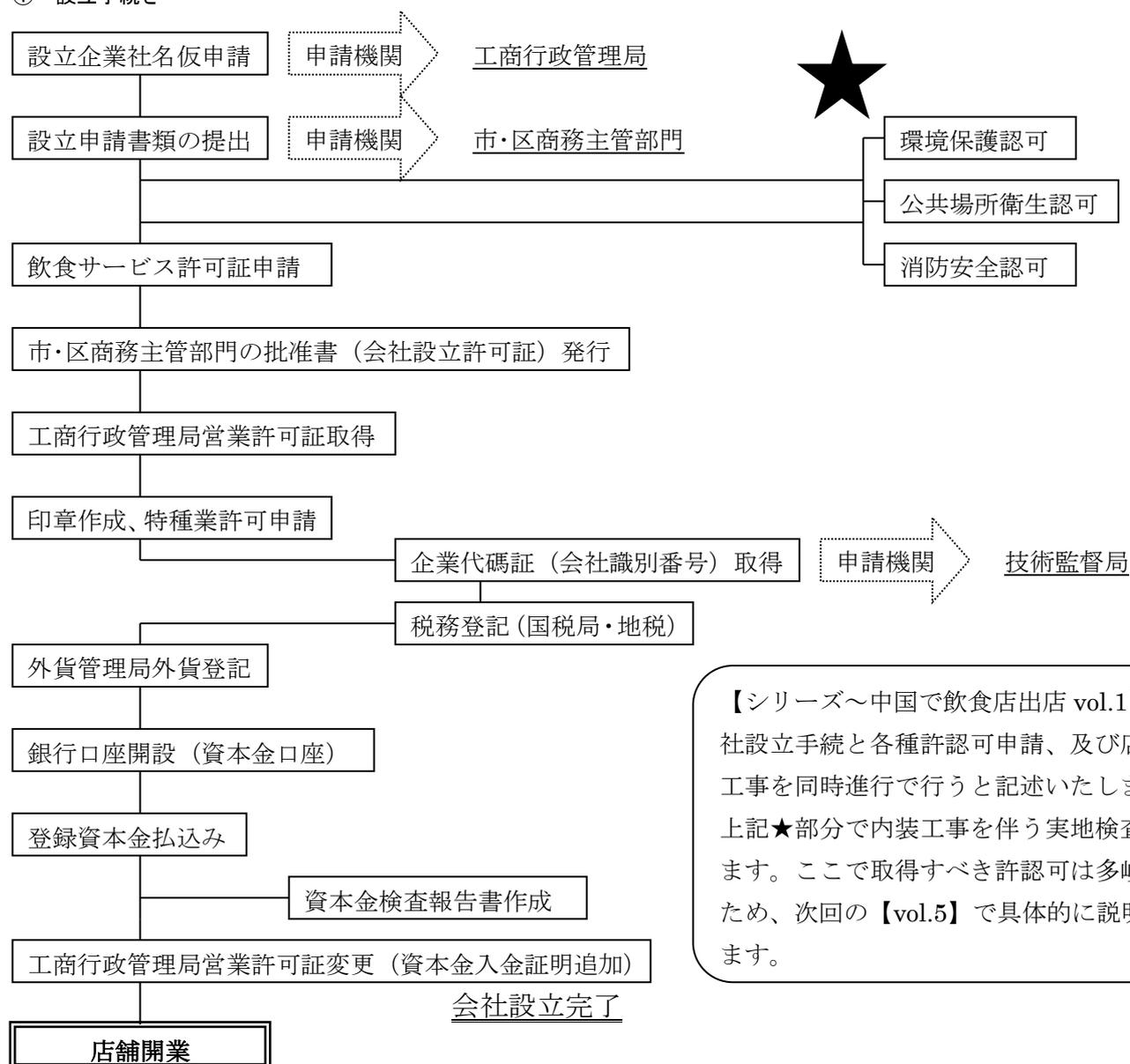
当社は、日本で和風レストランを展開しております。この度事業拡大に伴って海外出店することになり、出店地第一候補として上海が挙がりました。開業準備から店舗運営にいたるまで、日本のやり方が通用しないと聞いておりますが、具体的にはどのような手続きを踏んで開業に至るのでしょうか。

A

前回の【シリーズ～中国で飲食店出店 vol. 3】では、(1) 店舗の準備⇒①立地選定及び②内装工事の留意点を説明いたしました。今回は、(2) 会社設立に関する流れをご紹介します。

(2) 会社設立

① 設立手続き



【シリーズ～中国で飲食店出店 vol.1】で 会社設立手続と各種許認可申請、及び店舗内装工事を同時進行で行うと記述いたしました。上記★部分で内装工事を伴う実地検査が入ります。ここで取得すべき許認可は多岐に渡るため、次回の【vol.5】で具体的に説明いたします。

本質問には、上海市での手続きを例に回答しております。各手順に関しては、中国の各地方政府により異なる場合がございますので、詳細は、専門家もしくは広島上海事務所までお問い合わせください。

がんばる企業の味方じゃけん！

～あなたの「元気」強力サポート～

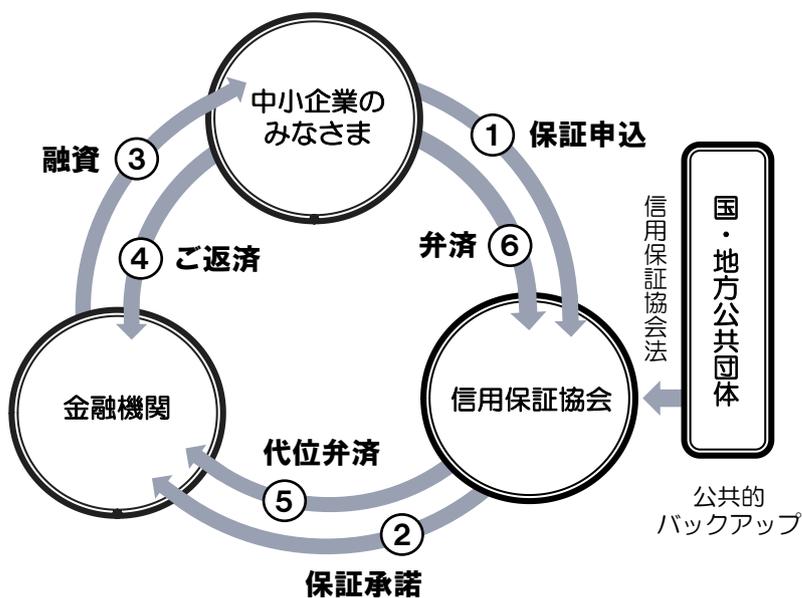
信用保証協会の目的

信用保証協会は、中小企業者の皆様が金融機関から事業に必要な資金を借り入れる際に「公的な保証人」となることにより、中小企業者の事業資金の借入を円滑にすることを目的として、広島県・県内市町および金融機関からの出えんにより設立された信用保証協会法（昭和28年法律第196号）に基づく認可法人です。

種々の保証制度を創設

中小企業の皆様の多様な資金ニーズに迅速・的確にお応えするため、種々の保証制度を創設しておりますので、お気軽にご相談下さい。

信用保証制度のしくみ



信用保証で、
この町の中小企業を
応援します。



©光プロダクション

- ① 保証申込** 信用保証協会、あるいは金融機関などの窓口へご相談ください。
- ② 保証承諾** 信用保証協会は、事業内容や経営計画などを検討し、保証の諾否を決め、金融機関に連絡します。
- ③ 融 資** 保証承諾後、信用保証書の交付を受けた金融機関がご融資いたします。
- ④ ご 返 済** 返済条件に基づき、借入金を金融機関へご返済いただきます。
- ⑤ 代位弁済** 万一、何らかの事情でご返済ができなくなった場合は、信用保証協会が借入金を金融機関へ弁済いたします。
- ⑥ 弁 済** 信用保証協会へご返済いただきます。

詳しい内容につきましては、当協会のホームページに掲載しておりますので、ご確認いただくか、お近くの当協会窓口にお越し下さい。

詳しくはホームページへ！

広島県信用保証協会

検索



広島県信用保証協会

HIROSHIMA GUARANTEE

(PC用)



本 所
福山支所
三原支所
呉 支 所
備北支所

〒730-8691
〒720-0067
〒723-0014
〒737-0029
〒728-0021

広島市中区上幟町3番27号
福山市西町2丁目10番1号（福山商工会議所ビル8階）
三原市城町3丁目1番1号（三原港湾ビル3階）
呉市宝町1番10号（呉駅西共同ビル3階）
三次市三次町1843番地の1（三次商工会議所ビル1階）

TEL (082) 228-5501
TEL (084) 923-4893
TEL (0848) 63-4173
TEL (0823) 21-9281
TEL (0824) 62-3917